

第3回 令和7年4月14日（月）
市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会

資料2

保健福祉局健康医療部地域医療課

～市立医療センターの施設・設備 における現状と課題～

目次

1 施設概要

- (1) 基本情報
- (2) 建築物概要
- (3) 診療機能の配置状況
- (4) 医療センターの診療機能

2 現状と課題

- (1) 施設の老朽化状況について
- (2) 施設の狭隘化について
- (3) がん診療機能について
- (4) 感染症医療について
- (5) 災害対応について

3 まとめ

- (1) 施設・設備面からみた新病院の方向性
- (2) 新病院の規模と施設のあり方

1 施設概要

(1) 基本情報

1 病床数 514床 13病棟

4北	5南	5北	6南	6北	7南	7北	別3	別4	HCU1	HCU2	別5 緩和	8南 婦人	周産期※	感染症
43	44	44	44	44	44	44	44	42	8	12	20	8	44	16
一般急性期 441床 (+観察室 13)												政策医療 60床		

※周産期内訳 MFICU 6床 NICU 9床 GCU 12床 産科 17床

2 職員数 1,121人 (正規867人、非正規254人 2024(令和6)年5月1日現在)

職種	人数	内訳	
医師	155人	正規	122
看護職	665人	正規	541
医療技術職	170人	正規	160
事務職	131人	正規	44

3 診療科 4 1診療科

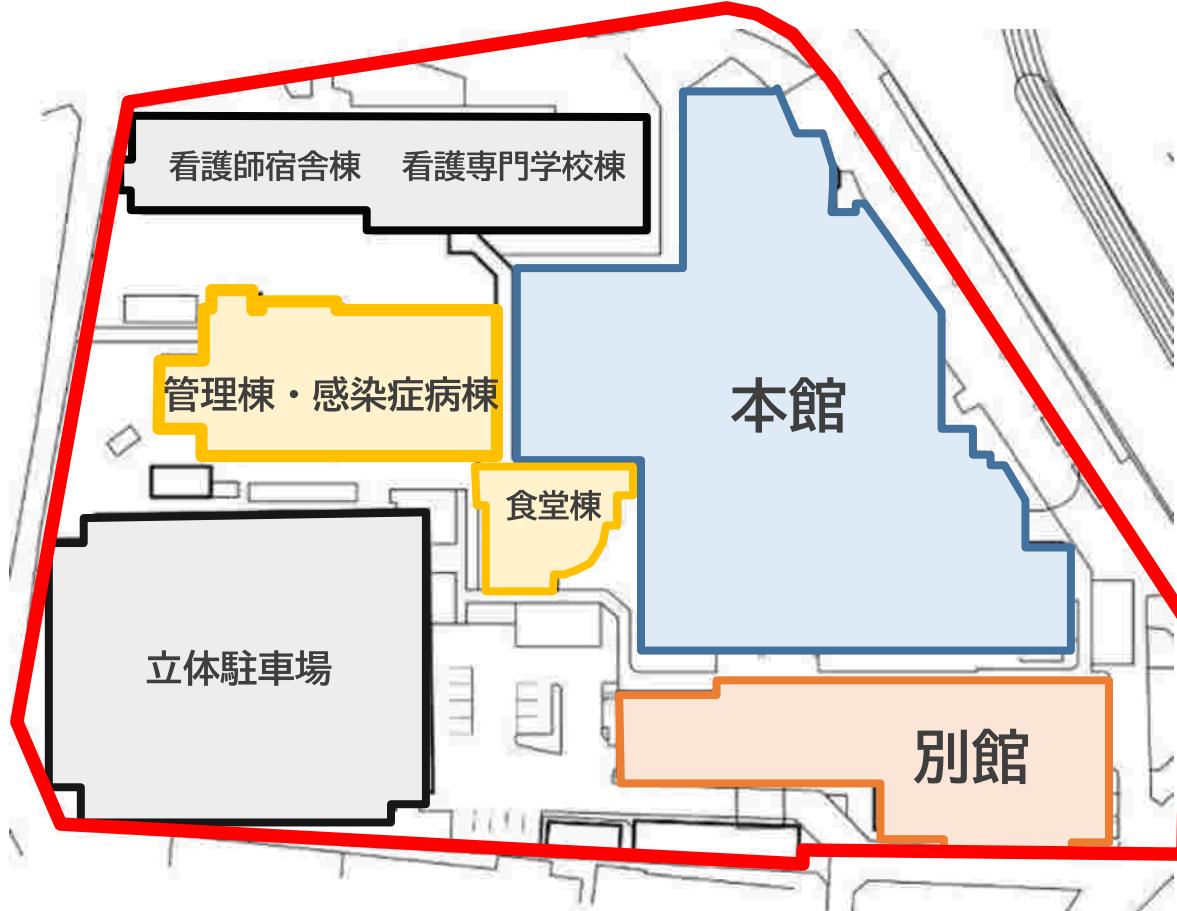
内科、肝臓内科、血液内科、感染症内科、心療内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腫瘍内科、内分泌・糖尿病内科、緩和ケア内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、内分泌外科、大腸外科、肛門外科、肝臓外科、胆のう外科、脾臓外科、食道外科、胃腸外科、整形外科、リハビリテーション科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、病理診断科、救急科、麻酔科、歯科

1 施設概要

(2) 建築物概要

敷地面積	16,619.84m ²
延べ床面積	35,902.56m ² ※

※ 看護専門学校棟、看護師宿舎棟、立体駐車場棟を除く



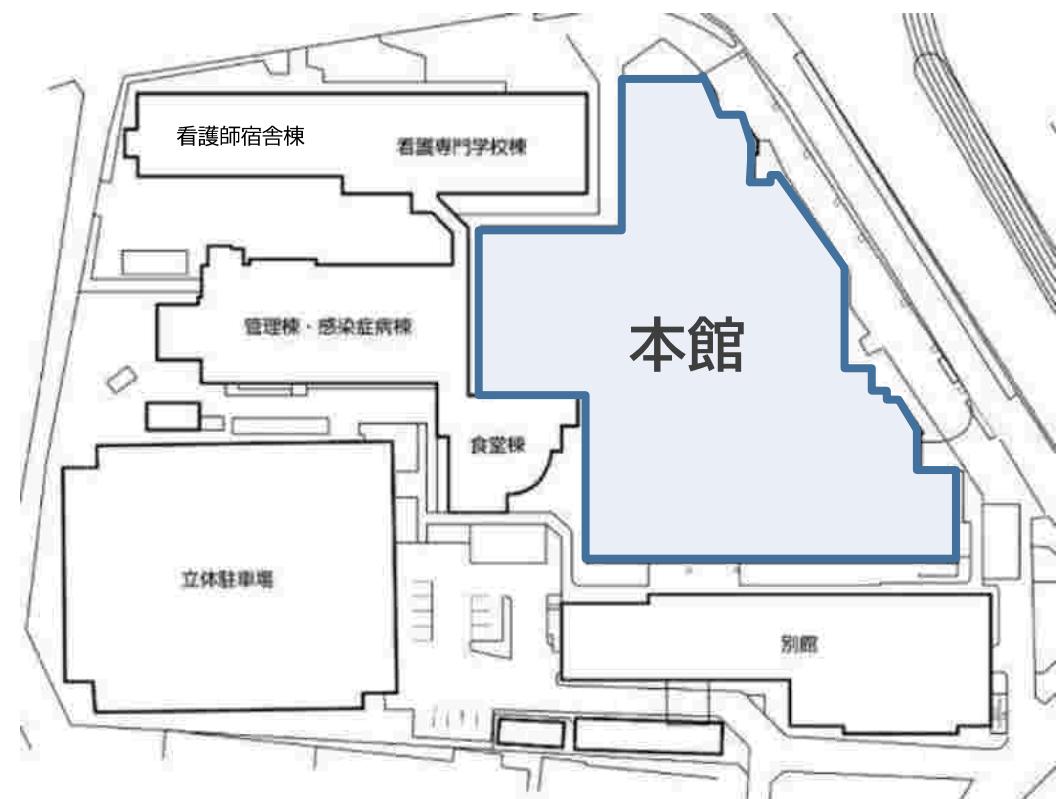
区分	築年	機能
本館 地下1階 地上9階 25,262.22m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造	築34年 (1991.3)	外来、放射線部門、検査部門、手術室、集中治療室、病棟
別館 地上6階 5,691.25m ² 鉄筋コンクリート造	築23年 (2002.3)	外来、病棟
管理棟・感染症病棟 地上5階 4,565.25m ² 鉄筋コンクリート造	築56年 (1968.10)	事務局、感染症病棟、医局
食堂棟 地上1階 383.84m ² 鉄骨造	築33年 (1992.3)	コンビニエンスストアほか
看護専門学校棟 地上4階 2,469.38m ² 鉄筋コンクリート造	築50年 (1974.10)	看護専門学校
看護師宿舎棟 地上4階 1,709.32m ² 鉄筋コンクリート造	築61年 (1964.4)	保育所
立体駐車場 地上3階 6,776.18m ² 鉄骨造	築32年 (1992.8)	駐車場

1 施設概要

(3) 診療機能の配置状況（本館）

- ・1991年建築で、外来や病棟など医療センターの中心となる機能を配置

本館 1991.3建築（築34年）	
9F	霊安室
8F	総合周産期センター MFICU/NICU/GCU/産婦人科
7F	病棟（88床） 4人室18室、個室16室
6F	病棟（88床） 4人室17室、3人室1室、2人室1室、個室15室
5F	病棟（88床） 4人室15室、3人室4室、個室16室
4F	病棟（43床） 4人室9室、個室7室
3F	手術室/集中治療部門/臨床検査部門/ 病理診断科
2F	外来/放射線部門/生理検査/内視鏡検査/ リハビリテーション/医療連携室/医療相談室
1F	外来/放射線部門/がん相談支援センター/患者 支援センター/中央処置室/会計/時間外診察室
BF	放射線部門（治療）/栄養管理課/中央材料室/ 薬剤課/機械室

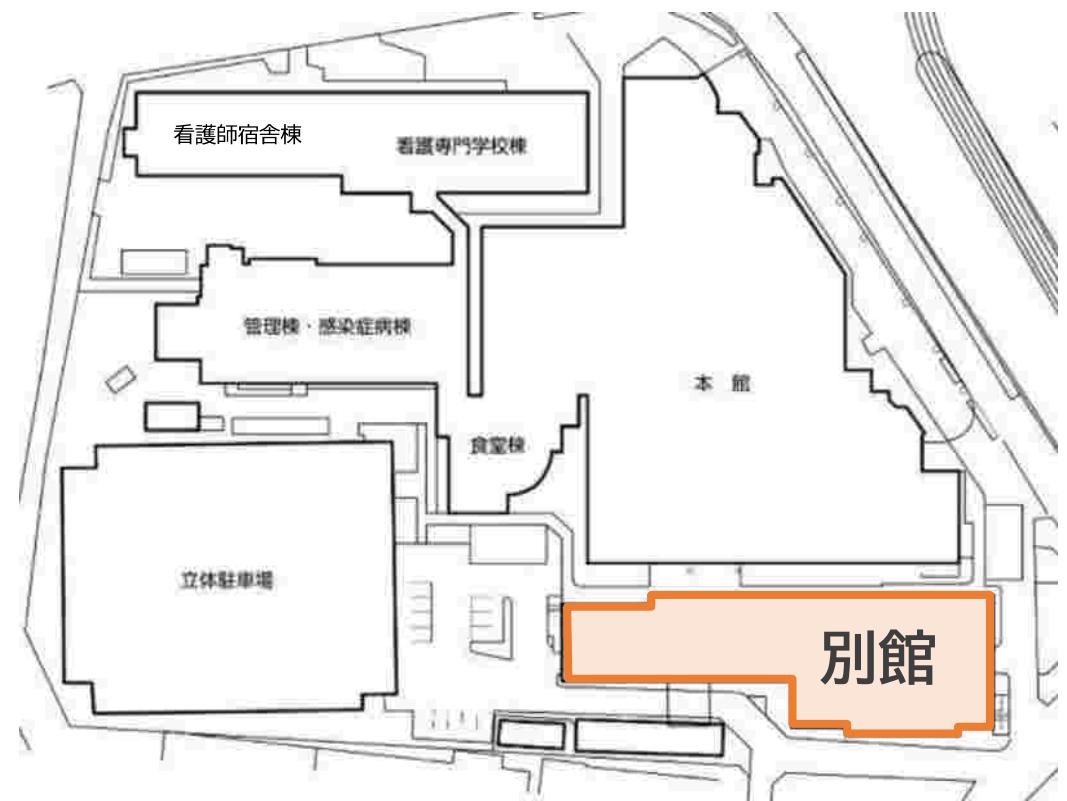


1 施設概要

(3) 診療機能の配置状況（別館）

- ・2002年建築で、病棟を中心に外来や放射線部門を配置

別館 2002.3建築（築23年）	
6F	講堂、会議室、屋上庭園
5F	病棟（緩和ケア 20床） 個室20室
4F	病棟（42床） 4人室3室、3人室7室、2人室1室、個室7室
3F	病棟（44床） 4人室8室、個室12室
2F	外来、放射線部門
1F	



1 施設概要

(3) 診療機能の配置状況（管理棟・感染症病棟）

- 1968年建築で、感染症病棟のほか事務局や医局を配置
- 2階感染症病棟は、本館4北病棟と1ユニット（1看護単位）としている

管理棟・感染症病棟 1968.10建築（築56年）	
5F	医局、臨床研究推進センター
4F	医局
3F	事務局
2F	病棟（感染症 16床） 2人室4室、個室8室
1F	控室、更衣室ほか
BF	倉庫、機械室ほか



1 施設概要

(4) 医療センターの診療機能

① 地域がん診療連携拠点病院

- ・ 1968年 九州ではじめてがんセンターを併設
- ・ 2002年 地域がん診療連携拠点病院に指定
- ・ 2020年 地域がん診療連携拠点病院高度型に格上げ（現在は制度廃止）

■ 外来化学療法センター（2008年7月設置）

- ・ 年間10,000件以上の外来通院治療を実施
- ・ 多職種を配置し安全安心な治療の提供を図っているが、患者数の増加による施設内スペースの確保が課題となっている



外来化学療法センター

■ がんゲノムセンター（2019年がんゲノム医療連携病院指定）

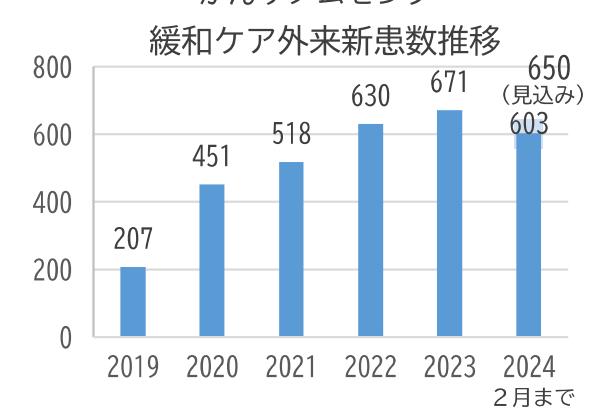
- ・ がんゲノム医療中核拠点病院等との連携した最先端医療を実施しつつ、紹介元病院とのハブ機能の役割を果たす
- ・ がん遺伝子パネル検査件数 2022年93件、2023年129件、2024年113件
- ・ がん遺伝子パネル検査から治療に結び付いた率は2024年度実績で15%



がんゲノムセンター

■ 緩和ケアセンター（2019年1月設置）

- ・ 緩和ケア外来、がん看護外来、緩和ケアチーム、緩和ケア病棟で構成
- ・ 患者数の増加により、廊下を診察室に改装して対応しているが、患者動線の長さや患者の休憩スペースの確保などが課題
- ・ 緩和ケア病棟は、庭園や談話室を配置し入院中のQOL維持を図っているが、施設の老朽化により全体的に経年劣化が進んでいる



1 施設概要

(4) 医療センターの診療機能

② 総合周産期母子医療センター

■ 産科病棟 (MFICU 6床、一般産科病床17床)

- ・ MFICUは個室が2室、4人室1室で、稼働率は約5割
- ・ 分娩室4室のうちストレッチャー搬入可能な2室。保育器をはじめ医療用機器の設置場所の確保が課題
- ・ 産科病床個室5室は9割の稼働。一方でトイレが狭い、患者用の収納が小さいなど設備が時代に合わなくなってきた



MFICU 4人室



分娩室前の廊下に保育器を設置



産科病床 4人室



産科病床個室はトイレ
や収納スペースが狭い

■ 新生児病棟 (NICU 9床、GCU12床)

- ・ NICUの稼働率は7割以上で、緊急時の手術を可能とするスペースも設置し、設備面は充実している
- ・ 一方で全体的に狭隘化が進み、機器の保管場所の確保や、設備の設置位置などで課題がある



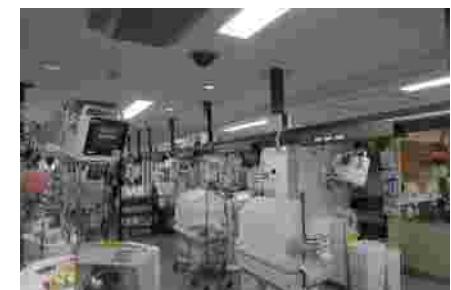
(NICU)手術用スペースを整備



(NICU)機器の保管場所が課題



(NICU)保育器間の幅が狭い



(GCU)天井吊下げ式のサプライ
ユニットは衝突の危険がある

1 施設概要

(4) 医療センターの診療機能

③ 第二種感染症指定医療機関

- 病棟は4北（本館）と西2（管理棟・感染症病棟）で一体運用としているが、場所が離れているため管理面で課題がある
- 新型コロナウイルス感染症時には、4北病棟の個室と4人室への陰圧装置の設置や、レッドゾーン確保用の扉を増設して病床を確保

種類	4北	西2	病床計
個室	7室	8室	15床
2人室	-	4室	8床
4人室	3室	-	12床

4北と西2で陰圧室を計35床設置し、感染者の年齢や症状に応じて対応



レッドゾーン確保用の扉
を廊下に増設



成人と小児の共用病棟のため、ベッド入替時のベッドの保管場所が課題

④ 災害拠点病院

- 災害対策本部スペースやトリアージスペースの狭隘化が課題



災害対策本部は2階リハビリテーション室に設置



1階ロビーにトリアージスペースを確保

2 現状と課題

(1) 施設の老朽化状況について

- 建築物の法定耐用年数 ※減価償却資産の耐用年数等に関する省令（別表第一）より抜粋

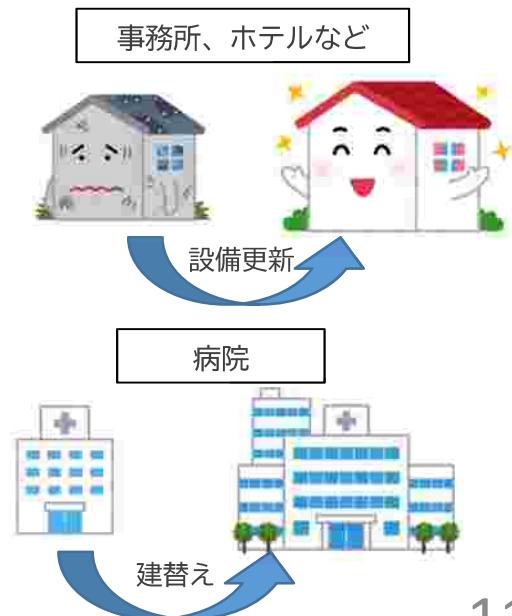
構造	用途	耐用年数（年）
	・事務所用のもの	50
鉄骨鉄筋コンクリート造 又は鉄筋コンクリート造のもの	・住宅用、寄宿舎用、宿泊所用又は教習所用のもの	47
	・病院用のもの	39
	・変電所用、発電所用、停車場用又は車庫用のもの	38
	・工場（作業場を含む）用又は倉庫用のもの	

- 病院の耐用年数が短い理由

建築物は、一般的に、耐用年数の1/3～1/2の時期に、長期の休館等を伴う内外装や設備の大規模な改修・更新を行うことで、機能回復や陳腐化の解消を図っている。

しかし、病院の場合、医療提供の場として、24時間365日使い続けることで劣化が早いにもかかわらず、以下の理由により、大規模な改修・更新が困難なため、耐用年数が短い。

- ① 休院中、新規・再来患者の受け入れ先の確保が容易でない
- ② 入院患者の一時転院先の確保が容易でない
- ③ 影響範囲が広い電線類や給配水管の更新は、短期間ではできない
- ④ 休院中の職員の雇用継続のため、配置先確保や金銭的補償が必要



2 現状と課題

(1) 施設の老朽化状況について

- 病院に係る法定耐用年数は39年と規定されている（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（別表第一））
ところ、現時点で、本館は築34年、別館は築23年となり、経年による劣化が著しい。
- 既に小規模な外壁の落下や配管類の老朽化による部分的な天井内漏水、台風等の降雨時の大規模な雨漏り等が頻発しており、部分修繕による対応を繰り返している状況である。（特に冷温水管、給排水設備等の劣化が著しく、2019年以降、院内の建物・設備等の修繕件数は年平均約300件に上っている。）
- 一般的な建物機能の回復方法である、冷温水管、給排水設備、消防設備等の全面更新を行う大規模改修には1～2年の休院が必要である。

○ 具体的な老朽化の状況等



配管の劣化の状況
(管理棟)



本館外壁タイル落下の状況
(令和3年4月)
※外壁打診調査、補修実施済



屋上からの雨漏りの状況
(本館1階：令和4年9月)



屋上からの雨漏りの状況
(本館1階：令和6年8月)